

会 議 録

会議の名称	第 4 回白岡市総合振興計画審議会
開 催 日	令和 8 年 7 月 1 4 日（火）
開催時間	午後 3 時から午後 3 時 4 5 分まで
開催場所	白岡市役所 仮設本庁舎 多目的室 1・2
出席者（出席委員） の氏名・出席者数	江原勝義、嶋田和也、寺井堅一、三上尚子、瀧井新自、真鍋陸太郎、 廣瀬秀男、弓木裕一、進藤悟、森田茂、上松由樹、岸幹夫 1 2 人
欠席者（欠席委員） の氏名・欠席者数	中村将大、進藤貴一、松本亨 3 人
説明員の職・氏名	経営企画部長 大谷昌司、 企画政策課長 小林知史、課長補佐 金子寛之、主査 吉野大輔、 主査 杉寄晃洋
事務局職員の職・ 氏名	経営企画部長 大谷昌司、 企画政策課長 小林知史、課長補佐 金子寛之、主査 吉野大輔、 主査 杉寄晃洋
その他会議出席者 の職・氏名	株式会社コーエイリサーチ&コンサルティング 横山徹、佐久間萌
傍聴者数	3 人
会議次第	1 開会 2 委員紹介及び市職員紹介 3 挨拶 4 議題 （1）第 6 次白岡市総合振興計画後期基本計画策定に係る基本構想（案）に対す るパブリックコメント実施結果について （2）第 6 次白岡市総合振興計画後期基本計画基本構想（案）に対する答申（案） について 5 その他 6 閉会

配布資料	第4回白岡市総合振興計画審議会 次第 資料1 第6次白岡市総合振興計画後期基本計画に係る基本構想(案)に対するパブリックコメント実施結果 参考資料 パブリックコメント閲覧用資料 第6次白岡市総合振興計画後期基本計画に係る基本構想(案) 資料2 第6次白岡市総合振興計画基本構想(案)に係る答申(案)についてのご意見及び対応案 資料3 第6次白岡市総合振興計画基本構想について(答申)(案) 白岡市総合振興計画審議会委員名簿(令和8年7月) 令和8年度総合振興計画審議会 会議開催予定
発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
事務局	1 開会 事務局の司会進行により開会する。
事務局	2 委員紹介及び市職員紹介 委員を紹介する。 事務局職員を紹介する。 委託事業者を紹介する。
真鍋会長	3 挨拶 真鍋会長が挨拶する。
真鍋会長	4 議題 (1) 第6次白岡市総合振興計画後期基本計画に係る基本構想(案)に対するパブリックコメント実施結果について (2) 第6次白岡市総合振興計画基本構想(案)に対する答申(案)について 議題(1)「第6次白岡市総合振興計画後期基本計画に係る基本構想(案)に対するパブリックコメント実施結果について」と議題(2)「第6次白岡市総合振興計画基本構想(案)に対する答申(案)について」を一括して議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局	議題（１）「第６次白岡市総合振興計画後期基本計画に係る基本構想（案）に対するパブリックコメント実施結果について」と議題（２）「第６次白岡市総合振興計画基本構想（案）に対する答申（案）について」を説明する。
真鍋会長	ただいまの説明について、ご質問等がございましたらお願いいたします。 答申案とパブリックコメントのまとめ方などについてご意見はありますか。 パブリックコメント資料に付属資料はありませんが、策定過程の経緯については公表されているのでしょうか。
事務局	市ホームページでは経緯を含めて市民意識調査結果などを公表しております。
A委員	資料２の７ページについて、平成１８年の都市計画法改正前にモラージュ菖蒲など多くのショッピングセンターが開業しています。法改正を踏まえて、開業したのでしょうか。 まちの中心部の空洞化というより、周りに囲まれて白岡市だけが空洞化しているように感じています。白岡市では衣料品も買えないので、モラージュ菖蒲に行き、合わせて食事もするということになります。白岡市で買物ができないということについて、どのように考えますか。
事務局	個別の開発について詳しい経緯までは存じ上げませんが、法改正の影響というのもあると思います。 モラージュ菖蒲に関しては、市街化区域内に立地しているので、法改正の影響はなかったものと思います。市街化区域内であれば、現行の法律でも大型商業施設の立地は可能です。市全体の土地利用は、大きく市街化区域と市街化調整区域という区分けがあります。市街化区

	域は、市街化を促進する区域で、住居、商業、工業など用途別に分かれています。市内の市街化区域内には大型商業施設を立地するのに十分な土地がないので、郊外の市街化調整区域を市街化区域に編入して商業系用途地域を指定して立地する方法しかありませんが、人口が減少する中で市街化区域を拡大するということの必要性や根拠を整理することが難しい状況です。 白岡中学校の北側について、現状、市内の消費が市外に流出している状況をみて、大型の商業施設ではなくても何らかの商業系の土地利用を図るため、地権者が中心となり土地利用を検討し、市としても県と協議を進めているところです。郊外型の大型商業施設店舗が規制されて20年近く経ちますが、駅周辺の活性化が進んでいない状況です。都市計画やまちづくりでは、駅周辺に商業施設を集積させ中心市街地の活性化を図ろうとしています。理想と現実のギャップが生じていると感じています。
A委員	市内で買物の用を足せるような取組が必要で、そうすれば、魅力あるまちづくりにつながると思います。
真鍋会長	白岡市と久喜市は都市計画区域が異なります。大型の商業施設などは、近隣の自治体にも影響を与えるので、都市計画区域をまたいだ調整というのをどのように図るかというのは、他の市町でも課題となっています。また、都市計画では、中心市街地を盛り上げるのが理想的だと言われていますが、郊外に住んでいる人の利便性も必要であり、議論が難しいところです。 他になれば、私から1点、基本構想は比較的抽象的な内容になっています。スーパーやコワーキングスペースという個別の施設まで書かなくても、市民が具体的な生活をイメージできるような記述にしてほしい旨を答申に盛り込んでいただくことはできますか。
事務局	承知しました。文章については、会長とご相談させていただき、修正いたします。

真鍋会長	他にいかがですか。
B委員	白岡市を簡潔にアピールできるような具体的なキャッチフレーズがあると良いと思います。例えば、「地球にやさしい」、「主婦が元気」など、そういったものがあると良いと思います。
真鍋会長	基本構想 16 ページに基本理念で、「市民に寄りそうまちづくり」、「チャレンジするまちづくり」、「持続可能なまちづくり」とあります。また、17 ページにまちの将来像で、「みんなでつくる 自然と利便性の調和したまち しらおか」とあり、キャッチフレーズ的なものが位置付けられていますね。ありがとうございます。 他にご意見はございませんか。 (質問・意見なし)
事務局	以上をもちまして、本日の議題は、すべて終了いたしました。委員の皆様方のご協力に感謝申し上げます。 5 その他 今後の予定につきまして、答申案は、修正して会長に確認をしていただきます。その後、7月23日(木)に、基本構想の答申書を会長から市長に提出していただく予定です。 令和8年度の審議会の開催については、配布資料の会議開催予定をご覧ください。全4回を予定しております。 第5回及び第6回会議におきましては、「後期基本計画(案)」、第7回では「後期基本計画(答申案)」についてご審議をいただきます。場所はいずれも市役所仮設本庁舎多目的室1・2で開催します。 6 閉会 以上で、閉会いたします。